

会議名：平成26年度 第1回富士見市環境審議会 会議録（要旨）

## 1 開 会

自治振興部副部長

\*富士見市環境審議会について説明

## 2 委員紹介

## 3 議 事

### (1) 会長及び会長代理の選任について

木内委員から澤田委員への推薦あり

⇒賛成多数により澤田委員が会長に就任することに決定

\*澤田会長が議長となる（審議会規則第3条第1項）

\*澤田会長が会長代理に須田委員を指名（審議会規則第2条第3項）

### (2) 富士見市美化推進計画について

富士見市美化推進計画の概要について事務局から説明

⇒策定経緯や計画の位置づけ、今後のスケジュール等

### <質 疑>

委 員—事務局で素案作成を進めているとのことですが、この5年間でどのような成果があり、今後5年間でどのように計画を進めていこうと考えていますか。

事務局—美化推進計画の中には4本の柱がありまして、市民、事業者、行政それぞれの役割ごとに計画を進めさせていただいております。

まず「始めよう目を向け気づくまちの美化」ということで、投げ捨てられたごみや犬のふんなどが無いきれいなまちを作るために、市民一人ひとりが自分たちの住むまちをきれいにしようという意識づけをしていこうと考えております。2つ目の柱としましては「育てよう一人ひとりの美化意識」ということで、1つ目の柱と似ている部分もあるのですが、投げ捨てられたごみや犬のふんは近隣住民等を不快にさせてしまうという意識を持ち、そういった状況を行政はもちろん、地域の方々にも改善していこうと取り組んでいただくという形となっております。

3つ目の柱としましては「取り組もうきれいを守る美化活動」ということで、路上喫煙の話が主になるのですが、平成22年10月に路上喫煙禁止区域と美化推進重点区域として市内3駅周辺を定めさせていただいております。区域を定めることによってまだまだ十分ではないのですが、皆様の認知や吸ってはいけないという意識づけをさせていただいて、路上喫煙やポイ捨てを減らそうと

取り組んでおります。

4つ目の柱としましては「広げようチームワークで美化活動」ということで、美化活動は地域と隣近所と連携してやっていくことが重要であるとして、町会などと連携して進めていこうという内容の柱としています。

達成状況につきましては、素案の作成の段階で点検をしていますので、素案の中に盛り込んで皆様にお伝えさせていただきます。

委員—パブリックコメントから3月の審議会までの流れがわからないので教えていただきたい。

事務局—まず、10月末までに皆様のもとに素案を配布させていただきます。そして、11月の審議会にて皆様の意見を集約させていただいて、ある程度素案を固めさせていただきます。その段階で庁内の検討委員会や政策会議にかけましてパブリックコメントを実施します。パブリックコメントにて市民の方から意見をいただき、最終的に3月の審議会にて市の案として審議会に意見をいただくという流れになっております。

委員—4つ目の柱で地域とか隣近所と連携してやっていこうというお話でしたが、具体的に5年間でどのような取り組みをやってきたのですか。

事務局—環境施策推進市民会議という団体がありまして、その団体を通じて地域の皆様と連携してクリーン作戦などを行っているという状況であります。

委員—富士見市民大学に関わっているが、地域活性化についてかなり熱心に取り組んでいる。市民大学に関わっている方々も美化活動などで地域連携を進めていくということになれば一緒に協力することもできるのではないかと。

委員—素案を皆様にお送りする段階でこのような意見をだしていただくということでしょうか。

事務局—はい。

委員—私が住んでいる町会では、日曜日に道路をきれいにしようということで道路のゴミ清掃などを行っているのですが、それも計画上の目標の一環としてやっているかと捉えていいのでしょうか。

事務局—そのとおりでございます。そのような取り組みが一つの地域活性化の形になっていると思います。

委員—あのような取り組みは地域のコミュニティのためにはいいことだと思います。

委員—実際に素案が配られてから皆様に意見を出していただくこととなりますが、特にこの場で確認しておきたいことはありますか。

委員—パブリックコメントを行う期間が12月から2月の間ですが、その間の審議会の意見についてはどのように集約するのか。

事務局—パブリックコメントの時期が2月4日から3月3日の1ヶ月間となります。11月の環境審議会にてご意見をいただき、庁内でその意見を集約させていただきます。その後、庁内の手続きを終えてパブリックコメントの実施という流れになります。

委員—先ほど市民大学の意見という話がありましたが、そちらにもそのような資料が届くのでしょうか。

事務局—この計画の策定に当たっては、審議会からのご意見をいただくこととなります。連携できるような施策を計画の中に盛り込んでいくということになるかと思っております。

委員—11月の審議会で意見が出まして、その意見をもとに庁内の会議で検討される

と思いますが、パブリックコメントに出す案は素案のままなのか、それとも訂正されるのでしょうか。

事務局—審議会のご意見を承って庁内の会議と意見をすり合わせるという形でございます。

委員—パブリックコメントに出す前に我々に資料は配布されないのですか。

事務局—事前に配布させていただきます。

委員—3月に開かれる審議会では、ほぼ完成された計画案が配布されるため、作業としては誤字訂正を行うくらいで終わってしまう。パブリックコメントに出す前に我々の意見がどこまで反映されているのかを確認する審議会があったほうがよい。

事務局—日程を調整して次回の審議会で報告させていただきます。3回目の審議会をパブリックコメント実施前に開くことは可能であると思われま。

委員—回数が同じであれば意味がないと思っている。パブリックコメント直前に最終確認をするほうがよい。3月の審議会は儀式的なものになってしまっている。

事務局—11月の審議会で一定の結論を出させていただきます。

委員—本日参加させていただく前に過去の議事録を確認しましたが、その内容を見ると出来上がっているものを直しているだけになっている。私自身はなるべく皆さんに役立っていきたい、積極的な策定にご助力できればと考えている。

事務局—ありがとうございます。

### (3) その他

事務連絡

## 4 閉会

環境課副課長